

平成26年11月4日

立川市議会
議長 須崎 八朗 殿

立川市議会 文教委員会
委員長 安東 太郎

行政視察報告

このことについて、下記の通り報告いたします。

記

1 視察月日

平成26年10月22日(水)から平成26年10月23日(木)の1泊2日

2 視察地及び視察事項

視察都市名	視 察 事 項
茨城県常総市	常総ほっとサタデー教室について (土曜日補習教室事業)
福島県	少人数教育について

3 視察の概要及び所感

別紙のとおり

以上

平成 26 年度立川市議会文教委員会行政視察報告書

日 時：平成 26 年 10 月 22 日（水） 10:00～11:45

視 察 先：常総市役所（茨城県）

視察目的：常総ほっとサタデー教室について（土曜日補習教室事業）

参 加 者：安東太郎（委員長）、瀬 順弘（副委員長）、
中町 聡、若木早苗、木原 宏、高口靖彦 以上 6 名
議会事務局 上ヶ島 孝

（1）常総市の概要

- ・茨城県南西部に位置する
- ・東に小貝川、市中央に鬼怒川が流れる
- ・緑が多く、自然豊か
- ・平成 18 年に、旧水海道市と旧石下町が合併し、常総市が新しく誕生
- ・人口は約 65,400 人（平成 26 年 10 月 1 日現在）
- ・市内の小学校数は 14 校で、生徒数は約 3,500 名

（2）事業内容

1. 事業の目的

家庭の経済環境格差による学力格差を無くすこと、小学生の段階で個別ケアをすることとつまずきを無くし公教育全体の学力向上を目指す。

学習でのつまずきを補い、宿題や復習を支援する教室であり、学習塾・学童保育ではない。基本的な学習について手助けし、学習習慣を身に付けることを支える機会。また、家庭での学習上の問題などを相談できる機会とする。

つまり、「学習習慣の定着」「基礎学力の向上」を目的とする。

2. 事業の内容

上記の目的を達成するため補習教室の設置に関する規則を定め、平成 26 年 4 月からスタートした事業である。

開催日時：土曜日 午前 9 時～午後 1 時、平日（火・水・木） 午後 4 時～8 時

※各日とも前半 2 時間、後半 2 時間にクラス別け

開催場所：平日は小学校、土曜日は市立図書館（生涯学習センター）

※小学校は導入当初の 4 月からは南部 1 校、10 月から北部 1 校を増設

対 象：市内小学校に在籍する 4～6 年生

通所方法：保護者による送迎（必ず教室まで）

指導員：元教員5名（平日は各校2名、土曜日は3名体制）

負担金：保護者は年間保険料として800円を負担

登録数：156名（平成26年10月20日現在）

子どもたちの学習環境の向上を狙いとしているが、そのためには家庭における過ごし方が重要であり、本事業には親にも関心を持ってもらうように仕向けている（送迎、勉強に関する相談、保護者面談など）。

各曜日及び時間帯による希望数の偏りは大きくなく、今のところは希望する曜日・時間帯で受け入れている。

当初、南部にある水海道小学校で開始したが、保護者の要望が多く10月から北部の石下小学校でもスタートした（想定通り）。将来的には通う利便を考え4校まで開設を増やしてもよいと考えている。

親の送迎なので、欠席する場合の連絡は必要ない。

事業開始後も少しずつ希望者が増えている。（通室者のクチコミ）

（3）質疑応答

Q. 何名まで受入可能か？今後増やす計画は？

A. 1教室最大40名までで、目標は350名ぐらい。将来的には4校でやりたい。

Q. 指導員の立場と報酬は？

A. 定年した小学校管理職を県の再任用の基準に準じた額でお願いしている。

Q. 子どもは希望するが送迎が必要なため親が無理な場合は？

A. 親の送迎は原則であり、特例で認めることは今のところ考えていない

Q. 夜8時までというのは子どもにとっては遅いのでは？

A. 前半後半のクラスは本人の希望。時間も拘束する訳ではないので、7時や7時半に帰っても構わない。

Q. 参加者の男女比率は？

A. ほぼ半々である。

Q. 学力向上につながっているか？

A. まだ始まったところで、その面での成果は確認できていない。

Q. 学習相談というのはどういう話が多いか？

A. 親から学習習慣についての相談が多い。

Q. 無関心な親の家庭については周知、理解を促進する必要があるのでは？

A. その通り。各校での保護者会で説明するなど周知を図っているところ。

Q. 一番遠い子どもで通所時間はどれくらい？

A. 車で通う家庭が多い、時間の掛る家庭でも15分程度。

Q. 送迎の親達をうまくお店などに誘導できると経済活性に繋がるのでは？

A. 家庭によって事情も違うので一概には誘導できない。但し、図書館を会場に選んだのは親も待ち時間に図書館を利用してもらいたい狙いがあり、貸出カードの作成数は順調に増えている。

Q. 学校の先生はどう考えている？

A. 教員には迷惑や負担をかけない仕組みであり、きちんと理解してくれている。

Q. 他校の生徒と交流するきっかけになっているのでは？

A. 交流は広がっていると感じている。

Q. 議会からはどのような意見が？

A. 当初議会からは土曜日にイベントを考えて欲しいとの要望があったが、形を変えてこの事業をスタートさせた。6月議会では、「北部地域でもやって欲しい」「開催校を増やして欲しい」「学力向上につなげて欲しい」などの意見をいただいた。

Q. 送迎を義務化することで救えない子どもが出ているのでは？

A. この事業で救える子(層)、救えない子(層)があるのは承知している。全ての層を救うことはこの事業の目的ではない。救えない子ども達には別施策で対応し、この事業にはそこまでは負わせない。

(4) 所感

市長、教育長、議長による歓迎をいただき、議長は公務のため中座されたが市長及び教育長は最後までお付き合いいただき、本事業への意気込みを強く感じた。

事業の目的・コンセプトをしっかりと持っており、理解が進んでいるようであった。親を巻き込むことも視野に入れており、単なる学習塾とは異なる運営が明確化されているのがわかる。教育の世界でも費用対効果が求められる昨今、ここでは首長の強力なリーダーシップによる事業継続が期待できそうである。

基礎学力向上及び学習習慣の定着にはとても良い事業であり、スタートして間もないが制度設計をしっかりとされている面では、立川市においても大変参考となる事業であった。

以上

平成 26 年度立川市議会文教委員会行政視察報告書

日 時：平成 26 年 10 月 23 日（木） 10:00～11:45

視 察 先：福島県庁（県教育委員会）

視察目的：福島県の少人数教育について

参 加 者：安東太郎（委員長）、瀬 順弘（副委員長）、
中町 聡、若木早苗、木原 宏、高口靖彦 以上 6 名
議会事務局 上ヶ島 孝

（1）福島県の概要

- ・人口は約 200 万人（平成 26 年 10 月 1 日現在）
- ・県内の学校数は小学校 473 校、中学校 229 校（休校中含む）
- ・東北地方の一番南に位置し、全国で 3 番目の面積
- ・13 市、31 町、15 村からなる
- ・県域は、会津・中通り・浜通りの 3 つの地方に分けることができる

（2）事業内容

1. 事業の目的

前知事の突然の発表により平成 14 年度から国に先駆けて小 1・中 1 を 30 人学級としてスタート。いわゆる小 1・中 1 プロブレム対応として始める。翌年度には小 2 も 30 人学級に、平成 17 年度にはその他の学年も 30 人程度学級とした。

小中学校 9 年間を通した少人数教育を実施することで、「一人一人に目が行き届く細かな指導」、「個に応じた指導による学力の向上」、「少人数を活かした望ましい集団づくり」を目指し、学校や市町村教育委員会の判断と主体性を尊重した地域主体のきめ細やかな教育を目指す。

2. 事業の内容

◆現在の取組状況

学級編成による少人数学級と、きめ細やかな教育を図る少人数指導を県の予算で教員を確保している。小 1・2 と中 1 については少人数学級を基本とし、他の学年では習熟度別指導など少人数教育を学校の実態に即して取り入れるようになっている。

制度導入による増学級数は、小学校約 500、中学校約 320、合計で約 820 クラス。

◆県、市、学校の関わり

<県>少人数教育の推進ならびに工夫・改善に係る啓発

学級編成の基準を市町村教育委員会へ通知

加配教員の内示・配置

少人数教育に係る教員配置校への訪問を通じた指導・助言

<市町村>課題解決のための少人数教育の選択とプランの設定

少人数教育の推進と必要な教育環境整備（教室の増築など）

少人数教育の成果と課題の検証と工夫・改善

<学校>少人数のよさを活かした教育実践

少人数教育の成果と課題、改善策等の検討と報告

◆成果

一人ひとりの児童生徒に目が行き届き、生徒指導上の成果は大きく出ている。

平成26年度予算要求において、3年後に何らかの見直しを行うとの意見があった。

児童生徒は少人数教育について良い評価が多い。

保護者からも良さを実感している声が寄せられている。

◆今後の課題

学力向上の成果が出るよう、より効果的な教育の実現を目指し充実・改善を図る。

教員の意識改革、指導力の向上、指導方法の工夫。

(3) 質疑応答

Q. クラスが増えた時に教室はどのように確保している？

A. 特別教室を改修するなど対応。費用は県から補助している。

Q. 生徒指導上の成果が出ているとあったが具体的には？

A. いじめの千人当たりの認知件数は全国平均13%に対して福島県は1.2%と顕著に良い結果が出ている。他に暴力行為発生率も全国一、不登校は全国12位だが、震災前は2～3位が続いており、震災の影響が大きい。

Q. 生徒の実態をつかみ個に応じた指導とはどのように行っている？

A. 先生の声かけが増え、いつでも相談できる環境になっている。

Q. 現在単級学校（各学年1クラス以下）は県内でどれぐらい？

A. 小学校は約470校中320校程度、約7割。

Q. 習熟度別指導、TT指導の具体的な方法は？

A. 分け方を、成績別だけでなく、課題別、希望制などそれぞれの教科や時期によってやりやすく効果的な方法で少人数教育に取り組んでいる。成績による序列ができてしまわないように教科の中でも内容（例えば計算、図形など）によって分ける。分け方も2つでなく、3や4つにと、やり方は工夫次第で沢山あると考える。

Q. 財政当局からは学力も含めた成果を求められると思うが、学力だけで評価できない部分があるのでは？

A. その通り。学力以外のところをどう評価してもらえるか、様々やり取りをしているところである。

(4) 所感

視察当日の朝刊で、財務省が小1の35人学級を40人学級とするよう文部科学省へ提案するとの記事が掲載された。まさに福島県が抱える財政当局とのやり取りを象徴するようであった。手厚い制度によって県が負担する財政面でも苦慮が垣間見られるが、本採用の教員ではなく講師を採用するなど工夫をしてくれている。また少人数教育は単に学級の人数を減らすだけではなく、習熟度別少人数指導などを取り入れることで教員・講師の指導力格差を補完できることから、県では少人数指導にシフトするよう力を入れているとのことであった。

先駆的な取り組みと、国の制度を遥かに凌ぐ充実度は、市町村単位ではなく県として取り組むからこそできることであるが、少人数教育生徒指導面での効果は立川市の教育においてもとても参考となるものであった。

以上